

「個人情報保護に関する宣言」

当法人では、患者さん・入居者その他関係者の個人情報につきまして、「個人情報保護に関する法令」および、厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に、下記の通り個人情報の保護を行うことを宣言いたします。

記

1. 当法人では、この宣言を各施設の従事者その他関係者に周知徹底し、実行してまいります。
2. 当法人では、個人情報の保護のために個人情報保護規定を定め、責任体制を明確にすると共に、保管・管理の措置を講じます。
3. 当法人では、個人情報の入手を適法に行い、その利用目的等については各施設内に掲示して告知します。個人情報の利用は、利用目的に添った範囲内について、業務上必要な範囲に限り行います。
4. 当法人では、患者さん・入所者への診療情報提供を積極的に行います。また、定められた手順により、患者さん・入居者や、定められた申し立て人からの診療情報の開示に応じます。
5. 当法人では、原則として第三者への個人情報の提供を行いません。但し、利用目的で示した範囲、及び、法律により情報開示が求められる場合には、法律やガイドラインに沿った開示を行う場合があります。
6. 当法人では、患者さん・入所者の個人情報の開示・訂正・利用停止に付きましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

平成17年4月1日

医療法人財団 青山会
理事長 内藤 圭之